

第6次嵐山町総合振興計画（概要版）



将来像

未来へつなぐ ひと しぜん 暮らし
ともに学び育むまち らんざん



総合振興計画とは、10年間の長期的なまちづくりの展望を示すとともに、将来像の実現に向けた町のあらゆる施策を総合的かつ計画的に推進するための町の最上位計画です。

将来像

幸せを感じられる瞬間の積み重ねにより、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と感じられるまちづくりを目指します。

土地利用
構想

将来像の実現を目指し、社会情勢や財政状況を勘案しながら、市街地、田園地域、自然保全地域、産業地域の計画的な土地利用を図ります。

人口推計

町の人口は平成12年(2000)をピークに減少傾向に転じており、今後も減少傾向が続くことは確実となっています。様々な取組により人口減少の抑制を図り、令和12年(2030)の町の人口を16,340人とすることを目標とします。

基本施策

第1節 協同のまちづくり

コミュニティ・協同

地域コミュニティ活性化のため、地域における活動やボランティア活動などを支援するとともに、SNS など情報発信ツールを活用した情報共有を行い、町民とともに協同※のまちづくりを推進します。

人権・平和

人権を尊重する地域社会や男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動や人権教育、女性の活躍支援などに努めるとともに、町民の平和意識や国際意識の醸成、国際理解の推進に努めます。



※協同: 本計画では「協同」ということばを「心を合わせともに助けあって行動する」という意味で表現することとします。

第2節 ひとを育み、学び楽しむまちづくり

子育て支援

「子どもの最善の利益」を実現するまちを目指し、子育て世代包括支援センターによる支援の充実や子育てネットワークの構築、待機児童ゼロを目指した保育サービスの充実、経済的負担の軽減など、子育て支援を推進します。

学校教育

幼児教育では「環境を通して行う教育」の実践に取り組みます。学校教育では小中学校の連携・接続を図り、特色ある教育を推進するとともに ICT を活用した教育、児童生徒の発達状況に応じた支援に努めます。



社会教育・文化・スポーツ活動

町民の生涯学習活動、文化・芸術活動の支援・充実を図るとともに、様々なスポーツ活動を推進します。歴史や文化財を活用し町の魅力向上を図るため、文化財の適切な保存・管理を行うとともに情報発信に努めます。

第3節 健康で互いに支えあうまちづくり

健康づくり・医療

健康寿命の延伸を目指し、運動習慣、食育などの健康づくりや各種健診等に取り組むとともに、母子へ正しい知識の普及・啓発、相談体制の整備に努めます。医療機関や保健所などと連携し地域医療体制の充実に努めるとともに、新たな感染症対策等を検討します。

地域福祉・社会保障

すべての町民が地域で自立した生活が送れるよう、地域福祉に対する意識啓発や地域ボランティアの育成などを通じて「支えあいのまちづくり」を促進し、社会保障制度の運営に努めます。



高齢者福祉

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、文化・スポーツ活動や就労などを通じた生きがいづくりを支援し、相談体制の充実や地域と一体となった支援体制づくりを進めるとともに、介護保険制度の健全な運営に努めます。

障害者（児）福祉

障害のある方の就労支援や地域との交流促進などに努めるとともに、地域の中で安心して暮らせるよう、情報提供や専門的・継続的な支援に取り組みます。



第4節 自然とともに生きるまちづくり

自然環境と公園・緑地

里山や森林、貴重な動植物などの保全を推進するとともに、ボランティアや活動団体を支援します。貴重な地域資源を活用した環境学習、町内外の人が親しめる河川空間の創出や公園整備に取り組みます。

持続可能な循環型社会

人と地球に優しい暮らしを実践するまちを目指し、低炭素で災害に強い新たなエネルギーの導入や低炭素ライフスタイルの検討、ごみの減量・資源化などに取り組みます。

上下水道

「嵐山町第2次地域水道ビジョン」に基づき、安全・安心な水道水の供給などを目指した合理的・効率的な水道事業を推進します。また、生活排水の適正な処理と公共水域の水質向上に努めるとともに適切な維持管理を推進します。



第5節 安全・安心で活力あるまちづくり

安全・安心なまちづくり

各関係団体と連携し交通安全意識の高揚を図るとともに、地域にあった防犯活動を行います。また、消防・救急体制の強化、消防団や自主防災組織の活動支援など地域の防災力強化に努めます。

計画的なまちづくり

「都市計画マスタープラン」に基づき、地域の特性を活かした都市形成を進めるとともに、道路などの公共施設は計画的な整備や維持管理に努めます。総合的な公共交通の在り方等を検討します。

産業

農業の6次産業化、地域商業の振興や駅周辺地区の活性化、産業用地への企業誘致を推進します。また、関係機関と連携し、地域資源を活かした観光の充実や観光PRを行い町のブランド力向上を図ります。



第6節 推進方策

行財政運営

持続可能な行政運営を目指し、事務事業の見直し、自主財源の確保、収納率の向上に努めるとともに、行政サービスの改善、人材育成と人員の適正配置を図ります。Society5.0 を実現する社会を目指した電子自治体の構築や自治体SDGsの取組を推進します。

重点プロジェクト

町の課題を計画的に解決し、ともに学び支え合い、誰もが生きがいや居場所を感じ安心して暮らせるまちづくりを推進するため、第6次総合振興計画では、次の3つを重点プロジェクトと位置づけ事業を展開します。

3つの重点 プロジェクト

子ども のびのび成長 プロジェクト

目指す姿

- ・子育て世代が安心して子どもを産み・育てる環境をつくれます
- ・子どもたちが多様性を認め合い、個性を發揮して学び・育つ教育体制をつくれます
- ・家庭・学校・地域とが交流することで子どもたちに文化・伝統を継承します
- ・関係機関と連携し、国際感覚や郷土愛を育みます

みんな わくわく活躍 プロジェクト

目指す姿

- ・雇用を確保し、就職・結婚などのライフステージの変化による人口の流出を防ぎます
- ・地元で働く世代が新たに挑戦することができる環境をつくれます
- ・企業活動を支える基盤づくりを推進します
- ・嵐山町の認知度を上げ、より多くの人々が町を訪れることでビジネスチャンスを広げます

地域いきいき 安心 プロジェクト

目指す姿

- ・自主組織や消防団と地域や学校などが交流することにより、防犯・防災意識を高めます
- ・犯罪を防ぎ、災害に強いまちをつくれます
- ・生きがいを持って暮らしを楽しめる場をつくれます
- ・誰もが健康を維持しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくれます

第6次嵐山町総合振興計画 (概要版) 令和3年6月発行

発行：嵐山町

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1

TEL:0493-62-2150

URL:<http://www.town.ranzan.saitama.jp/>

未来へつなぐ ひと しぜん 暮らし ともに学び育むまち らんざん

総合振興計画及び策定経過は、
ホームページをご覧ください。

嵐山町 総合振興計画

検索

